

# 警察・商工労働委員会記録

- 1 期 日 平成20年9月16日（火）  
2 場 所 第2委員会室  
3 出席委員 委員長 東 保幸  
副委員長 中村道徳  
委 員 金口 巖、栗原俊二、下原康充、門田峻徳、中本隆志、  
大曾根哲夫、宇田 伸、平 浩介

4 欠席委員 なし

## 5 出席説明員

[警察本部]

警察本部長、総務部長、総務課長、会計課長、警務部長、警務課長、生活安全部長、生活安全企画課長、地域部長、地域課長、刑事部長、刑事総務課長、交通部長、交通企画課長、警備部長、公安課長

[商工労働局]

商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、労働福祉課長、雇用人材確保課長、職業能力開発課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営支援課長、金融課長、企業立地課長、観光課長

[労働委員会事務局]

事務局長、事務局次長、総務調整課長

## 6 報告事項

[警察本部]

- (1) 平成20年広島県議会9月定例会提案見込事項等
- (2) スクールサポーター制度の運用状況について（平成20年5月～8月）
- (3) 平成20年秋の全国交通安全運動の実施について
- (4) 「G8下院議長会議」の開催に伴う警備措置結果について

[商工労働局・労働委員会事務局]

- (5) 平成20年広島県議会9月定例会提案見込事項
- (6) ㈱アーバンコーポレイション民事再生申立に伴う影響等について

## 7 会議の概要

（開会に先立ち、委員長及び警察本部長並びに商工労働局長が県内調査のお礼を述べた。）

- (1) 開会 午前10時32分
- (2) 記録署名委員の指名

[警察本部関係]

- (3) 質疑・応答

○質疑（門田委員） スクールサポーター制度の運用状況を御説明いただきましたが、広島、福山について具体的に教えてほしいのですが、3の活動状況はいつからいつ

の活動状況なのですか。

- 答弁（生活安全部長） この活動状況につきましては、派遣を開始した5月から8月末までの4カ月です。
- 質疑（門田委員） まず広島地区と福山地区の(1)の活動内容の数字に大分差があるのですが、これも要請に基づいての活動なのですか。
- 答弁（生活安全部長） 学校の状態とか学校の中の様子などを見て、それぞれの要請に基づく活動もありますし、スクールサポーター独自の判断での活動というものもございます。
- 質疑（門田委員） それから(2)の支援・指導内容はそういう実態に応じての指導等の内容でしょうが、合計を見ますと、広島と福山が数字的には倍・半分で随分違います。これまでの活動を支援、指導されて、何か印象というものがありましたら、教えてください。
- 答弁（生活安全部長） スクールサポーターの具体的な活動内容ということでよろしいでしょうか。これまで当方に報告等が上がってまいっております内容につきましては、学校に問題行動を起こす生徒がいるということで、少年、保護者、関係機関、それから警察が集まって今後の対策を話し合う、警察署で開催されますサポート会議というのをやっているのですけれども、派遣中のスクールサポーターに要請して、そういった会議で学校内の状況についていろいろ説明をしていただきました。その結果、保護者の中には、自分の子供が学校では非常にいい子であると思っていたのだが、我が子の学校での現状を改めて知ったことで、認識を改めるとともに、今後の指導方法なり問題を見詰め直すきっかけになったということです。従来から、学校、警察、本人と、もちろんその保護者も含めての対策をとっていたわけですが、こういった機会を通じて保護者を巻き込んだ取り組みが今後どんどん行われるようになるといった具体的な活動事例の報告を受けております。
- 要望（門田委員） 私も福山でお世話になっている一人として、今後の活動を非常に期待したいと思いますし、また、我々もこういうことを踏まえて、地元に戻っているいろいろな観点から考えてみたいと思います。ぜひともこのスクールサポーター制度を充実させていただきたいという願いをしておきます。
- 質疑（平委員） 関連ですけれども、先般、文教委員会が県内調査を行って、福山で地元議員として出席しました。ちょうど行きました中学校は、スクールサポーターが派遣されている学校で、校長は非常に効果を認めており、これは非常にいいと評価されています。先ほども御説明がありましたが、人員の配置ですべての要請校へは派遣が困難なのでしょう。今、福山では2人、6校中3校に派遣をされているということで、それも割り振りをされたのでしょうか。今年度に限っては、この残った3校へ派遣というのは、人数としては難しいということなののでしょうか。
- 答弁（生活安全部長） この派遣校につきましては、先ほど申し上げましたとおり、9月から広島地区と福山地区にはそれぞれさらに1校ずつの派遣を既に行っており、

福山地区では現在4校という体制をつくっております。派遣をいたしまして、それぞれ諸活動を実施してこれからも様子を見ていく必要がありますけれども、ある程度その効果が上がったところで派遣を今度はよそにかえることも今後検討してまいらなければならないと思います。何が何でもずっとそこへ派遣というわけではございません。

○質疑（平委員）　ということは今後の状況を見ながら、結果として今年度じゅうに要請する6校すべてに派遣される可能性はあるということですか。

○答弁（生活安全部長）　はい。

○要望（平委員）　このスクールサポーター制度がなくてもちゃんと学校でできれば一番よいのですが、実際学校現場へ行きまして、校長等の御苦勞をお聞きすると、残念ながらこのスクールサポーターが非常に必要であるという形で学校が考えていますので、これもぜひ学校の声を聞きながら、可能な限りのサポートをしていただきたいと思います。

○質疑（大曾根委員）　スクールサポーターが大変好評というか、効果を上げているということで、いい制度をスタートさせたと思います。スクールサポーターの採用に当たってはいろいろな資格ということで、65歳未満で、少年の非行防止、立ち直り支援に関する職務経歴並びに知識、技能、業務に関する熱意を有する者ということがあるわけですが、この方々は現在、警察官OBが主体になっているのですか。どういう方がスクールサポーターになっているのか、御説明いただきたいと思ひます。

○答弁（生活安全部長）　現在、警察本部長が4名のスクールサポーターを委嘱しておりますけれども、そのうちの3名は警察官を退職したばかりの元警察官、OBでございます。もう1人は元少年育成官ということで、警察本部に勤務しておりましたけれども、これが児童相談所の方に一たん就職をいたしまして、その後退職してスクールサポーターになったということでございます。この4名に現在委嘱しているという状況でございます。

○質疑（大曾根委員）　その方々はどのような服装で学校に行かれていますのですか。

○答弁（生活安全部長）　学校では私服で勤務をしております。これに腕章や身分証、をちゃんと携帯して活動をしております。

○要望・質疑（大曾根委員）　もう少しまとめて質問した方が時間短縮になるかと思うのですが、今お聞きしますと、どうも中学校が対象になっているようなのです。高校の場合も学校としては手に負えない生徒がいて、私も体験しているのですが、ある学校長が学校では随分言うことを聞かなかった子供に「退学しなさい」と言ったら、睡眠薬を大量に飲んで自殺を図ったということで、その祖父から相談がありました。私は本人のところへ行きまして、死ぬぐらいの気持ちがあったら変われと言ったのです。自衛隊にも合格していたので何とか高校を卒業させてもらいたいのだということでお願いしました。高等学校ではかなり荒れているところが多いので、

これからそういうところまでの視点も考えてほしいと思うのです。

それから、学校と警察との協力関係です。ともすれば昔は学園に警察は入るべきでないとか、入れるべきでないなどがあったのですが、今の状況を見ますと、もう学校の方からお願いしなくてはいけないぐらいの状況があちこちにあるわけで、そういう中で、ことしの6月、実名を言ってもいいほどのいい話ですから言いたいと思うのですが、海田高校の体育祭に私は行きました。すると来賓として交通課長ともう1人課長のお二人が呼ばれて来ていまして、「きょうはどうしたの」と聞いたら、署長が呼ばれたのだけれども、署長の奥さんの方に御不幸があって、きょうは私たちがかわりに来ておりますとのことでした。それまでもこういうことが常にあったのかについて私は思い当たらなかったのですが、ことしの春、海田高校の校門付近に登下校時に不審者がいたということで、海田署と海田高校は隣同士ですから、いろいろお世話になっているのですということでした。学校と警察とがこういう形で連携がとれるようになってきたのかと思いました。

そこで思うのには、昔私どもが子供のころ、小学生のころですが、卒業式や入学式に、小さな町でしたけれども、来賓には町長さんに駅長さん、それから警察の署長さんなり駐在所の所長さん、三種の神器みたいに、やはり警察の方もそういう場に呼ばれていたのです。最近の状況においても、ふだんがやはり大切だと思うのです。このスクールサポーター制度は大変な体制ですから、全部網羅するわけにはいきません。日常的に地域の警察としてふだん学校との連携を常にとっておくような形がやはり望ましいと思います。その辺について、今の状況がどうなっていて、今後どうなるか、何か県警本部として基本的な方針を出されているのかどうかということが一つです。

それからもう一つは、きのう、おとといと、敬老の日の行事が各地でたくさんありました。これはすばらしいと思ったのですが、私は5カ所の式典に出たのですが、式典の後に、懇親会、演芸会とかいろいろな食事の会に入る前に、その地元交番の担当の警察官が時間を拝借ということで、振り込め詐欺の問題と秋の交通安全運動の問題について皆さんに御協力をお願いしますということで説明をされました。所長さんや交通課長さんは手が回りませんから、それぞれ地域の交番の方、担当者が出てやっているという姿も拝見しました。こういうことによってどんどん地域との連携を進めていってほしいと思います。お仕事はいろいろあると思うのですけれども、ぜひお願いしたいということをおわせて要望し、現在の実態とお考えをお聞きしたいと思います。

○答弁（生活安全部長） 学校と警察の有機的な連携ということが現在進められております。警察官が、先ほどお話がございました運動会、文化祭、入学式、卒業式といった学校行事に出席を依頼されることも多くなっております。県内の小・中・高等学校におけるこういった学校行事での警察官等が出席した状況、人数等でありま

は、8月末現在では525回、569人の出席となっております。これらの出席に対して教職員あるいはPTA関係の方々等からは、再度の出席依頼などの声が寄せられていると聞いております。

警察といたしましては、このような機会を、地域の安全を守り、学校と一体となって児童生徒の健全育成を図る活動の一環として大変効果的であるということを考えておまして、積極的な参加に努めているところでございます。

- 要望（大曾根委員） 学校だけでなく、地域のいろいろな行事等もあると思いますから、積極的に出てほしいと思います。「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動がよかったのは、やはり県民の協力を得ないといけないということで、単に犯罪を減らすだけではなくて、交流の場ができたということが非常によかったと思います。ぜひ「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動、そして地域の警察として皆さんには、怖い面も持たなくてはいけないけれども、みんなを守る愛される警察としてぜひ頑張ってくださいということをお願いして、私の質問を終わります。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時18分

[商工労働局・労働委員会事務局関係]

#### (4) 質疑・応答

- 質疑（下原委員） 通告も何もないのですが、いただいた資料番号3についてお尋ねしたいと思います。

先般テレビを見ていまして、広島県に観光へ行きたいかと外国人に聞いたところ、ヒロシマという世界的なイメージがあるので、1から10位までぐらいのうちにあると思いましたが、その10位の中に入っていない。強いて言えば20位前後だろうということがありました。このように説明会を開催されるのですけれども、これは業者相手ということなのですが、この業者が扱う相手は国内の人間なのか、それとも海外も含めてなのかだけをお伺いしたい。

- 答弁（観光課長） この説明会につきましては国内観光客でございます。
- 質疑（下原委員） しっかり頑張ってくださいいただければと思うのですが、旅行会社については今、経験のある方もおられるわけで、こんなことを言っているのかわからないけれども、旅行をするときに業者はいいスポットを紹介してくれるのです。ただし、その紹介をする中でやはりもうけなくてはならないわけで、こういった情報提供によって、このことのできるかどうかは別なのです。何か少しありきたりの表面だけのような気がしてならないのです。これは業者さんに説明するような資料ではないと思うのですが、もしこういうものをおつくりになるのなら、多少でも業者がもうかるような部分も入れてあげると、観光をしたいという方がよそへ行きたくても、業者さんも積極的にこっちの方が本当はいいですよというようなやり方をされるのではないかと思います。そのあたりはどうですか。

- 答弁（観光課長） 資料番号3の広島県観光情報説明会の開催についてということで、

広島県への観光客の場合は、国内観光客の場合は近畿圏が一番多く、その次が首都圏、それから九州という順番になっております。この説明会につきましては、旅行企画担当の方にお集まりいただきまして、もちろん、資料真ん中の実施内容の一番上にある、おすすめ観光情報のプレゼンテーションということで、業者向けに観光ルートについて冊子にしたものを御説明はいたしますが、一番大事なのは、むしろ事業者等による個別説明会でございます。実際に行ってこういう値段でやりますからということで、旅行会社の企画担当の方と、ホテルや観光事業者の方が、現実の個別説明会というのを開催するようにしております。

○質疑（門田委員） 私も通告はしていないのですが、企業団地の件ですが、千代田はもう宅盤等の工事は完成しているのですか。

○答弁（企業立地課長） 宅盤の改良工事は7月末で完了いたしました。

○質疑（門田委員） 思い切った投資だと思いますが、あれだけの投資をされて、企業誘致のかなりの具体性というか見込みがあってお進めになったと我々は理解しているのですが、現状はどうなっているのですか。

○答弁（企業立地課長） 宅盤の改良工事に当たりましては、先端企業から引き合いがあるということで着工させていただきました。その後、企業側に立地いただけるように折衝をしてきておりますが、まだ今のところ決定には至っておりません。

○質疑（門田委員） ということは、いろいろな企業等の環境が随分変わってきたということですか。

○答弁（企業立地課長） 相手側の会社の事情がいろいろあってまだ決定に至っておりませんが、団地の工事が済んだということもアピールしながら、できるだけ早く決定いただけるように努力をしております。サブプライムローンを発端とする経済情勢などが原因というようには聞いておりません。

○質疑（門田委員） 当然おっしゃることだろうと思いますけれども、あえて言えば、ウルトラCというか、特別何か手法はないのですか。営業として、ここへインパクトをさらに強めるという発想は何かないのですか。

○答弁（立地政策審議官） 今、企業立地課長がお答えしたところでございますが、やはり我々としても、その見込みを持ってスタートを切っているものでございますので、あらゆる手段を使っております。そういうものを結集するようにしっかり頑張って、努力を続けていきたいと考えております。

○要望（門田委員） いずれにしても、当初あれだけあの時点でされて、そして現状がこういうことになり、きょうの時点ではどうであれ頑張ってくださいと言うしかないのです。本当に大きな投資をしたわけですから、県民に対してそれが還元できるような成果を具体的に説明できるように、何とか頑張ってもらいたいと思います。

(5) 閉会 午後11時34分